



## お知らせ

### ■新型コロナウイルス感染症対策へのご協力について

新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、マリーナをご利用の皆様方には外出の自粛や、国が提唱する「新しい生活様式」の実践、感染拡大防止等の取組などに多大なるご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今後も当面の間は、新型コロナウイルス感染症対策について個人や事業所単位で継続的に実践し続けなければならないことと思われまます。

また、今後の感染拡大状況によっては、公共施設として行政の指示を仰ぎながら利用制限等の措置を行わざるを得ない場合も出て来るかと思いまますので、マリーナをご利用の皆様方の変わらぬご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

### ■8月の定休日の変更について

8月11日(火)はお盆休み期間中にあたるため、マリーナは通常通り営業させていただきますが、翌週の8月18日(火)と19日(水)はお休みとさせていただきますので、予めご了承ください。

### ■利用者アンケートについて

本年2月に専用利用者の皆様からご協力をいただき、「柏崎マリーナ利用者アンケート調査」を実施いたしました。多くの皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

アンケートは、今後のマリーナ運営の参考にさせていただきたいと考えております。

### ■ぎおん柏崎まつり花火大会の交通規制について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、今年の「ぎおん柏崎まつり海の大花火大会」は中止となりました。

### ■外駐車場の有料化のご案内

海水浴シーズンの到来に合わせて、マリーナの外駐車場が7月23日(木)～8月16日(日)までの予定で有料となりますので、ご注意ください。

### ■マリーナの利用ルールの遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、利用に関するルールやマナーが定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、他の利用者から見れば迷惑行為にとられる場合もございます。

今一度、マリーナの利用ルールを読み返していただき、安全で快適に施設が利用できるようご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【指定区域以外でのバーベキューや施設内での釣り行為】

利用ルール内の『その他利用上の注意事項』として以下のことに注意してください。

- ・マリーナ内での釣りや遊泳は禁止です。
- ・マリーナ内でのバーベキューや花火など火を使う行為は、原則的に認めておりません。

### 【ごみの分別について】

マリーナに設置してあるごみ箱は、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」と「資源ごみ」に分かれておりますので、捨てる際は分別のご協力をお願いいたします。なお、家庭ごみや粗大ごみの持ち込みは他のお客様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。



また、グリスやオイルなどの油脂類、燃料や塗料などの危険物、バッテリー等マリーナで処理できない廃棄物につきましては、専門の処理業者に回収に来てもらうなどの対応をいたします。その際には別途有料となる場合もございますので、捨てる前にマリーナへご相談ください。

### 【上下架施設のご利用について】

マリーナの「給油」と「上下架」のご利用に関しましては、共通の利用時間を決めさせていただいております。



開始は午前 8 時 40 分頃から給油や上下架施設の準備が整い次第とさせていただきますが、終了に関しましては、緊急時以外は原則午後 5 時作業終了とさせていただきますので、時間に余裕を持ってご利用くださいますようお願いいたします。



また、船を上架後、当日もしくは翌日に下架するなど必要以上に上下架施設を利用することは他の利用者のご迷惑となる場合もございます。利用状況によっては制限をかけさせていただく場合もございますので、十分ご注意願います。

### 【港内での航走波（引き波）について】

航行する船舶の後方に広がる波のことを航走波（一般的には「引き波」と言いますが、港内などの狭い水域で引き波を立てると、港内の隅々にまで波が伝搬し、今まで静かだった港内が一転して、さながら荒海の様相を呈します。



マリーナ港内では船上で作業をしたり、船内で休んでいる方などいらっしゃいますので、出入港の際は「引き波の立たない速度」での航行をお願いします。

## 工場だより

### 【コロナウイルスに因る修理・メンテナンスの影響について】

このたびの新型コロナウイルスの感染症対策によって、メーカー・部品取引業者・運送・流通業の営業自粛や活動縮小などの影響がいまなお続いており、部品入荷も以前と比べ日数を要する場合が増えております。

さらに、外国製品で日本国内に在庫が無い為に生産国へ手配となる場合などにつきましては、納期末定で見通しが立たない事例も発生しております。

現在のところ取引先から出荷業務停止等の連絡はありませんが、今後、心配がされている第2波・第3波などの状況次第では修理業務などに大きく影響することも想定されますので、必要な資材がございましたら電話で結構ですので、お早目にご連絡いただけますようお願いいたします。

### 【廃棄物処理のお願い】

定休日明けの朝、不要になった交換部品が工場の左横にそっと置き去りにされていることが時々あります。工場左奥の屋外には修理工場で発生したスクラップ等の産業廃棄物を一時保管する場所として使用しておりますが一般的な処分場所として解放はしていません。

利用者の皆様が個々に通信販売や他でご購入いただいた部品用品を交換された際に発生した廃棄物は、購入先の業者に依頼するか、ご自身にて処分されます様お願い申し上げます。

過去の実例ではマリントイレが置き去りにされており、数日間そのままにしておいたのですが、連絡なども無い為に当方の判断で処分することを決めて分解分別の手間を掛け、さらに陶器製便器の処理に費用が発生する始末となった事例もございました。

## 海上でのトラブル報告 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月)

平成 31 年度のマリーナ所属艇の「海上でのトラブル」に対する専用艇の出動回数は 5 回（昨年度は 6 回）でした。柏崎マリーナでは、利用者の皆様の出港中に起きたトラブルに対し、依頼によりマリーナ専用艇で現地へ伺い、出張点検をさせていただいております。（出張や点検に伴う費用は有料となります。）

時期	発生時間	場所	内容
31 年 5 月 上旬	13:10 ～ 14:15	青海川沖 (水深 50m)	<p><b>【状況】</b> モーターボートで釣りをしている最中にエンジンが停止。再始動しようとスターターモーターを回すもエンジンは始動しなかったためマリーナに救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> キャブレター内に異物が混入したことにより、燃料が濃くなりすぎてエンジンが始動しなかったものと思われる。</p>
8 月 上旬	15:30 ～ 16:00	マリーナ前 (水深 8m)	<p><b>【状況】</b> モーターボートで航行中、エンジンの回転が上がらずスピードが出なかったためマリーナに救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で伴走しながらマリーナに帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 原因不明。</p>
9 月 上旬	14:30 ～ 15:30	笠島沖 (水深 40m)	<p><b>【状況】</b> モーターボートで航行中、エンジンから煙が出ているとの連絡が入る。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 排気エルボーとターボ付近からの排気漏れによるもの。</p>
9 月 下旬	8:15 ～ 10:15	マリーナ沖 (水深 95m)	<p><b>【状況】</b> モーターボートで航行中、舵が効かなくなったためマリーナに救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> ステアリングの油圧シリンダを固定する金具が折れたことによるもの。</p>
12 月 中旬	16:00 ～ 17:30	米山沖 (水深 40m)	<p><b>【状況】</b> モーターボートで航行中、オーバーヒートのアラームが鳴っているため、マリーナへ救助を要請。現地に駆け付けた専用艇で曳航し、マリーナに帰港した。</p> <p><b>【原因】</b> 冷却水（清水）のホースを固定する金具が腐食しており、そこから漏水があり、冷却水が半分以下にまで減っていたため。</p>

## 掲示版

### ■柏崎マリーナ オーナーズクラブよりお知らせ

このたびの新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、当クラブといたしましては、今年度の会費は請求せず、予定していた年間の行事を中止する事といたしました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご了承の程よろしくお願い申し上げます。

### ■小型船舶操縦免許の更新時期の取り扱いについての特例措置

小型船舶操縦免許証の更新手続きにつきましては、国土交通省より以下のような措置が取られていますのでご承知おきください。

⇒次項に続く

令和2年2月17日以降に行われる免許の更新手続きは、感染症対策による講習の中止や延期、または外出自粛等のやむを得ない事情がある場合に限り、免許証の有効期限が過ぎてもその後に更新講習を受講することにより、更新として手続きが可能とする。

◇詳しくは、国土交通省 北陸信越運輸局の「新型コロナウイルス感染症対策に伴う船舶職員及び小型船舶操縦者法関連事務の取扱いについて」をご確認ください。

<https://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/coronavirus/index.html#senpaku>

### ■「小型船舶免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。免許の有効期間は5年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。講習は期限の1年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせ下さい。

【令和2年度の講習日程】

令和2年 9月13日(日)      令和2年 10月15日(木)  
令和2年 12月 6日(日)      令和3年 3月 7日(日)

### ■「2級小型船舶操縦免許」新規取得教習開催のご案内

このたび、柏崎マリーナにおいて2級小型船舶操縦免許教習を開催いたします。この教習は、まだ免許をお持ちでない方や、特殊（水上オートバイ）免許のみをお持ちの方を対象としています。教習会場は学科・実技ともに柏崎マリーナで行いますので、ご家族やご友人で免許の取得をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

開催回	講習日	講習時間
学科	令和2年8月29日(土)、30日(日)	両日とも午前8時半から午後5時半まで
実技	令和2年9月5日(土)と9月6日(日)のいずれか一日	■A班：午前8時から午後12時 ■B班：午後1時から午後5時

講習の受講を希望される方は、各開催日の14日前までにマリーナに必要書類の提出をお願いします。申込方法や必要書類など詳細につきましては、マリーナのホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせ下さい。

### ■「1級進級講習会」開催のご案内◆

小型船舶操縦士免許のうち、陸岸から5海里を超えて航行するためには1級免許を取得する必要があります。

この講習会を受講することによって、別日に改めて国家試験を受験することなく2日間の学科講習のみで1級に進級することが可能です。(最終日に修了審査があります。)

また、免許の更新が間近の方や免許が失効している方がこの講習を受けることによって、別途更新講習等を受けることなく新たに5年間有効な1級免許証が手に入りますので費用の節約にもなります。

この機会に1級免許を取得して、沖合まで自由に船を走らせてみませんか。



【開催日】 令和2年 10月10日(土)、11日(日)

【開催場所】 新潟県柏崎マリーナ 2階会議室 ※詳しくは柏崎マリーナまでお問い合わせください。